



きよかわむら 社協だより

2015
11
No.171



柿坂サロンが1周年

地域の交流の場目指し

「小地域での交流の場」として、柿ノ木平・坂尻地区の住民有志が開始した「柿坂サロン」が10月で1周年を迎えました。同サロンは原則として、毎月第1水曜日の午後2時から4時にお茶のみ会、第3火曜日の午前9時45分から11時に健康ストレッチ体操を実施しています。昨年10月の開始以降1年間に、延べ241人が参加し、会場の柿坂集会所で楽しい一時を過ごしました。

この日は「お茶のみ会」。10月11日に予定されている「煤ヶ谷体育祭」や家族が育てている作物の話に花が咲きました。また、おしゃべりの後は「ダーツゲーム」を体験し参加者で点数を競いました。

参加者は「ここで皆とおしゃべりができて楽しい。今後も継続して参加したい」と笑顔で話していました。

11月号 おもな内容

- | | | | |
|-----------------------------|----|------------|----|
| ●特集 年末たすけあい運動募金 | 2P | ●社協からのお知らせ | 4P |
| ●災害ボランティアセンター
運営スタッフ養成講座 | 3P | | |

特集

年末たすけあい運動

期間：11月中旬～12月上旬

共同募金運動の一環である「年末たすけあい運動」は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉活動を重点的に展開する募金運動です。

今年度も自治会を通じて募金活動を行います。趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

平成26年度の活動実績

- ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、支援の必要な世帯へ、お節料理の配付6世帯、庭木の剪定2世帯 合計8世帯へ配分
- 障害者対象のクリスマス会に17名参加
- ひとり親世帯に激励金6世帯へ配分

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、支援の必要な世帯への配分

生活支援や激励を目的に、配分会議にて配分決定された世帯に対してお節料理の配付や庭木の剪定など生活支援に関するサービスを選んでいただき、年内に配分します。



ひとり親世帯への配分

激励を目的に、配分申請があり、配分会議にて配分決定された世帯に対して、下記の金額を年内に民生委員・児童委員を通じて配分します。

1世帯につき、8,000円

※子2人目以降1名につき、2,000円を加算

障害者への配分

身体、知的、精神障害をお持ちの方を対象にクリスマス会(カラオケ等)を開催します。

- 日時 平成27年12月6日(日)
午前11時から午後2時頃まで
- 場所 清川村近隣のカラオケボックス
- 内容 カラオケ、食事、ビンゴゲーム等
- 対象 身体障害者手帳(1級~4級)、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方及びご家族
- 参加費 無料(付添者1人までは無料です)
- 申込み 平成27年11月20日(金)まで
※送迎 要予約
- 申込み、問い合わせ先
清川村社協 担当 山口
☎046-287-1118

ひとり親世帯の配分申請方法について

社協の窓口か郵便のいずれかの方法で申請してください。なお、申請いただいた内容の情報は、お住まいの地区の民生委員・児童委員並びに主任児童委員へ提供しますのでご了承ください。なお、申請の際には、「平成27年度児童扶養手当証書」の写しを添付してください。

【社協窓口での申請方法】

添付書類と印鑑をご持参の上、窓口までお越しいただき、申請いただきます。

開所時間 8:30~17:15(月~金曜日)

締切期日 12月9日(水)

【郵送での申請方法】

社協へ電話連絡いただければ、申請書をお送りしますので、申請書に必要事項を記載いただき、添付書類と一緒に郵送してください。

締切期日 12月9日(水) 必着

お問い合わせ先 清川村社協 担当：山口 046-287-1118

最終日は、非常用炊飯袋による災害食の炊飯、 センターの開設・運営を体験

災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座全日程終了

「災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座」第3回目が10月9日（金）、村保健福祉センターやまびこ館で行われ、同講座の全日程が終了しました。最終日のこの日は、午前、午後の1日コースで行われました。

①非常用炊飯袋による災害食の炊飯を体験しました。



講義2日目に出された宿題であるペットボトルで作ったお米の計量器を使用しました。

②「災害ボランティアセンター」とはどのようなものかについて講義を受けました。



一言で言うと、ハローワーク（職業安定所）のような役割です。

③昼食は、災害食の給食の方法を学びました。



ご飯とレトルトカレーをビニール袋で覆った食器に盛り付け食べました。その他、水がない場合の応用編として、ウーロン茶を使って炊いたご飯、スパゲティを試食しました。

④災害ボランティアセンターの開設・運営作業のロールプレイングを行いました。



受付



登録



求人とのマッチング



送り出し



外でのボランティア模擬活動



帰着、フォローケア

⑤今日の感想や意見交換の後、3回の講座全てに参加された8人に終了証が手渡されました。



今回の講座には、延べ61人にご参加をいただきました。終了証を手にした8人の方を筆頭に、今回ご参加いただいた方々と共に、今後の村の災害ボランティアの方向性について考えていきたいと思っております。この度の講座にご協力いただきました関係者の皆さま、有り難うございました。

不登校・ひきこもり 第35回「全国親の会」 みなとみらい国際交流友好都市 横浜大会

不登校・ひきこもり・ニート・家庭内暴力・
摂食障害など子どもの問題や子育てでお悩み
の方、ひとりで悩まないで一緒にしましょう。

日時 平成27年11月15日(日)
午前10時30分～午後4時15分
場所 横浜市教育会館
内容 第1部 体験談と質疑応答
第2部 自律訓練法とグループディス
カッション
講師 金盛浦子氏
(東京心理教育研究所所長・臨床心理士)
定員 400人(申込み制)
参加費 無料
保育 第1部のみ 要申込み
申込方法 電話又はFAXでNPO法人SEPY
(セピィ) 倶楽部までお申込みく
ださい。

お問合せ、お申込み先
NPO 法人 SEPY (セピィ) 倶楽部
TEL 03-3942-5006
(火～土曜 午前10時半～午後3時)
FAX 03-5940-4030

「福祉のしごと 知る Cafe」 (学生向け)

「福祉のしごと」は「実際はどんな仕事なん
だろう?」「働いている人たちはどうしてその
仕事を選んだんだろう?」—そんな疑問に、
現場で活躍する若手職員が、本音でこたえて
くれます。コーヒーやお茶を楽しみながら、
一緒に語り合い、「福祉のしごと」をもっと知
ってみませんか?

日時 平成27年11月18日(水)
午後6時～8時(受付開始:17時30分)
場所 かながわ県民センター12階第2会議室
※横浜駅西口より徒歩約5分
内容◆ゲストスピーカーのお話:「これから福
祉のしごとを目指す、学生の皆さんへ」
～各分野の若手職員と話そう～
◆ディスカッション:「本音で語ろう!こ
こが聞きたい!!福祉のしごと」
◆フリータイム:ゲストスピーカーや相
談員に個別質問もできます
対象 学生(学年は問いません)
参加費 無料

お問合せ、お申込み先
かながわ福祉人材センター
TEL 045-312-4816
FAX 045-313-4590
E-mail: jinzai@knsyk.jp

回収にご協力ありがとうございます

平成27年9月～平成27年10月

○ペットボトルキャップ 11件
○古切手 3件
○使用済みプリペイドカード 1件

ペットボトルキャップ収集についてのお願い
キャップを集める際には軽く水で洗って
いただくと臭いやカビを防ぐ事ができま
すのでご協力お願いいたします。

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

災害ボランティアセン
ター運営スタッフ養成講
座が終了しました。参加者
からは、災害への意識が高
まった、今回行った災害ボ
ランティアアセンタ立ち
上げ訓練を忘れないよう、
早期に訓練を開催して欲
しいなど心強い意見もあ
りました。いざという時の
ため、住民のみなさんと一
緒に今回の講座を活かし、
対応していきけるよう社協
も頑張っていくきたいと思
います。

はあじ
うおーむ